

〇いたくら 議会だより

〔今月の主な内容〕

9月定例会可決議案.....	2 P
一般質問.....	3 P
平成16年度決算認定.....	12 P
各常任委員会研修報告.....	14 P
町政に一言.....	16 P

2005 11 / 1 第95号



～実物3分の1 蘇った高瀬舟～
江戸時代、利根川や渡良瀬川が物資輸送の大動脈となり、河川舟運用として高瀬舟が活躍しました。「板倉丸」と名付けられた舟は、実物のほぼ3分の1の大きさで再現され、水郷公園の谷田川でその雄姿がお披露目されました。



9月定例議会

平成17年第3回定例会は、9月9日から20日までの12日間の日程で開催されました。

町議会議員の定数を14人に削減する議員提出議案をはじめ、人事案件、平成16年度一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算認定など20議案全てについて可決しました。

人事案件、条例の制定・一部改正、補正予算、決算認定など20議案を可決

議員定数を14人に！

平成16年度決算を全会一致で認定

9名が一般質問に登壇

9/9 (金) 議会初日

人事案件

板倉町公平委員会委員
丸山岳一さん(大字初谷)
高瀬保秀さん(大字飯野)
任期満了に伴い再任されました。
板倉町固定資産評価審査委員会委員
田村謙一さん(大字細谷)
委員3名のうち、1名が任期満了となるため後任として選任されました。
監査委員
塩田兼男さん(大字板倉)
有識者代表として再任され

板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正
小児慢性特定疾患に係る予算措置が児童福祉法の中に位置づけられたことによる条例の改正です。

ました。

自ら選択！議員削減
18人から14人へ

条例の制定・一部改正

一部改正
板倉町議会議員定数条例の

徹底した議会改革、時代の要請に鑑み、町議会議員の定数を14人に削減する条例改正を議員提出議案として提出しました。この条例は次の一般選挙から適用されます。
板倉町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定
「ぐんま電子申請等受付システム」を利用するにあたり、書面規定のある手続き等を電子化でも可能にするための条例制定です。

その他

群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議
内容は月夜野町、水上町、新治村が合併し、みなかみ町が設置されることによる文言の変更です。

町道路線の廃止及び認定
大高島高規格堤防内(防災ステーション)の5路線を廃止し、堤防アクセス道路及び板倉ニュータウン朝日野4丁目の新規造成に係る9路線を町道として認定しました。

	補正額	予算総額
一般会計	404,025	5,346,413
国民健康保険特別会計	41,557	1,472,758
介護保険特別会計	5,207	676,093
水道事業会計	資本的収入 18,000 資本的支出 18,000	72,701 173,138

可決補正予算

全会一致で平成17年度補正予算を可決しました

(単位：千円)



保育園建設計画は（20年4月、ニュータウン内）

例会 定議 「予定通り順調」というが「念には念を」

板倉財政を考えると

問・板倉ニュータウン販売不振によって圧迫されている板倉財政の窮状を踏まえた「歳入増」「歳出削減」策について、どのような対策・展望をもっているか。都市開発課長に伺いたい。

答・都市開発課長 ニュータウン販売促進につながるよう保育園整備計画を推進していくとともに、朝日野4丁目新規造成地の販売、駅前商業地の活用等、企業局とともに取り組んでいきたい。税収増を図るためには、まずニュータウンの販売促進であると考えている。

内に新設計画されている保育園の進展状況は。保育課長 20年4月の計画実現に向け、予定通り順調に進んでいる。

問・予定通り順調に進んでいるということ、大変安心している。保育園用地取得は有償、無償のどちらなのか。

答・福祉課長 ニュータウン内に計画していることから、町の財政を考えると、企業局へは用地を無償でということをお願いしている。

問・用地の無償取得が見込めるとなれば、後は補助金申請手続きとなり、板倉町内部だけの問題となる。保育園開設はニュータウン販売促進、板倉財政にとっても好結果をもたらすはずである。補助金申請のための事前協議

書の提出準備は着々と進んでいるのか。

答・福祉課長 事前協議書はまだ議員協議会等へ示していないが、保育園建設は町財政にも影響する大事なことであり、その辺も踏まえて今後、協議書作成を進めていきたい。

館林厚生病院の新設移転計画 負担増の検討は

問・厚生病院の新設移転にあたって、PFI方式導入も結構であるが、医師不足という状況下、医師確保も病院経営にとって大切なことであると思う。今後、医師不足・人件費の上昇・病院経営の圧迫・赤字発生・各自自治体の負担増という図式が予測される。板倉町も含めた自治体の負担増について管

理者間でどのように検討し、どのような見通しをたてているのか。



お帰りの支度ができました（東保育園で）

を真剣に考え、早めに管理者間で相談していききたい。

公的負担（赤字の補填）も 限度を設けねば

（意見）1市5町で設立している館林厚生病院の200億円新設移転計画では、板倉町も相当な負担増となるはずである。しかも、良質な医療サービスを求めるのであれば更なる負担増を覚悟しなければならぬ。加えて、地方中核病院の医師不足は深刻である。医師不足・人件費アップ・赤字発生・自治体負担増という図式は避けられない。となると、公設公営である限り公的負担という赤字の補填を永久に続けなければならぬ。今からでも方針転換できるのであれば、公設の館林厚生病院をPFI導入も含め、公設民営または民営化して自治体の負担軽減策を検討すべきではないか。

保育園計画の進展状況は

問・20年4月、ニュータウン



例定会 9月 谷田川堤防の除草・町内排水機場 管轄と管理の基本的姿勢を問う

管轄と管理

分離しても結果は良い

問・谷田川など、県の指定河川は県土木部管轄になる。谷田川堤防の芝生、雑草管理作業を町が担うことになった経緯と作業賃料など、町持ち出し分の予算規模は。

答・町長 谷田川は、県の土木事務所が管轄することが原則になっている。しかし最近まで、年1回の草刈りということで雑草の生い茂った状態が目につき、生活環境や防犯上の観点からも良い状態とはいえなかった。水田再編対策事業で購入した刈払い機に着眼し、堤防の雑草管理に利用することにした。県の基本予算500万円、町の財政支出50万円、合計550万円



交通安全の妨げにもなる雑草

で農業後継者グループに作業を委託し、年に3回草刈りを実施している。草刈りになってから、籐竹なども無くなり、町の対応に敬意を表したい。一方、国有地である遊水

問・谷田川堤防は町が管理するようにになってから、籐竹なども無くなり、町の対応に敬意を表したい。一方、国有地である遊水

地堤防に沿って主要地方道路、古河佐野線が通っている。道路より上部は良好に管理されているが、下部は不十分で、特に埼玉県、栃木県、群馬県が複雑に入り組んだところは管理が一応でないようだが。

答・町長 道路より上部は国土交通省、下部は各県土木部管轄となっている。必然的に管理に斑が出る。更に町内にも数カ所、土木事務所管理となっている区域が見受けられる。実情を全部調べだし、どうすべきか検討していきたい。

排水機場運転は
地元同一組織が良い

問・ニュータウン南池の排水目的として、朝日野川に

排水ポンプが新設されると聞いた。邑楽東部第1・第2排水機場、泉野川、小保呂排水機場の合計5カ所、町内に排水機場が設置されることになる。これらの排水機場は一元管理が望ましいと町長はかねがね発言しているがその考えを聞きたい。

答・町長 板倉町は、地理的に排水機場をいくつも抱えている状態にある。運転に際し、各機場のバランスが重要なことと考える。効率的な排水形態を追及すると、一元管理が最も望ましい。

問・5カ所の排水機場を考察すると、どこの機場をどの時点で作動させるかが問題になる。町の治水管理は同一組織が担うことが必須条件となる。一元管理をぜひ、実現してもらいたい。更に第1・第

2機場の運転開始水位はY P 13・9 Mで結着した経緯であるが、改築工事進行に伴って測量すると、現存排水標尺が40 cm沈下していて、現状はY P 13・5 Mで機場運転していたことが判明した。結果的に始動水位の見直しをせまられているが。

答・町長 第1・第2機場の密接な関連は重要なテーマとして認識している。館林土木事務所でも板倉川水系全体を念頭にした排水体系づくりに向かっている。河川管理施設運営、各排水機場の有機的な連携操作、関係規則の見直しなど行っていると聞く。指摘のあった第1・第2機場運転開始基準水位は、現行を重視したY P 13・5 Mにせねばならないと考える。県の関係機関でも現在検討中と聞いている。



団塊世代の大量退職がもたらす 社会的影響と対策の考え方は

大量退職者による
プラス面を考えたなら

問・戦後間もない頃に生まれた団塊の世代の人たちが退職の時期を迎え大量退職が始まるが、そのもたらす影響をどのように把握して考えているか。町長の所見を。

答・町長 役場定年退職者ばかりでなく、団塊世代の人たちというのは、いろんな知識、技術を持ち合わせている方が多い。その人たちに、地域活動やまちづくり等に力をかしていただける何らかの仕組みの構築を考えていきたい。

問・大量退職の影響で、本町においてプラス面としてどのようなことが考えられるか。

答・町長 対象となる23名の

町役場職員に關してという給料、管理職諸手当等合計すると、1人平均950万円になり、年額で約2億2,000万円になる。その人件費、相当な金額がほかに使えるという計算にもなるのかなと思っている。

問・団塊世代の子供たちが今後、住宅を購入する年代に入ってきている。ここでニュータウンを売り出す



駅前から臨む板倉ニュータウン

す絶好のチャンスではないかと考えるが、どうか。

答・町長 そうした人たちの退職金等の生かし方、活用方法が住宅購入等に向くとすれば大きなチャンスと考える。指摘の面を考慮しニュータウン販売に力を注ぎたい。

「AED」
自動体外式除細動器
導入の考えは

問・心筋梗塞などで倒れた人に電気ショックを与え、心臓を正常な働きに戻すAED装置。これを倒れてから3分以内に使用すれば70%以上の人が助かるといわれている。公共施設や不特定多数が利用する施設への導入の考えは。

答・町長 AEDすなわち自

動体外式除細動器ですが現在、板倉分署と社会福祉協議会に設置されている。この使い方等相当



サービスセンターに設置のAED

考えていかなければならないので、講習会などを実施し、職員の育成や一般町民にも見たり体験していただき、徐々に増やしていければと考える。

「ゴミ袋への広告掲載で
財源確保を

問・自主財源確保の一つとして、ゴミ袋に広告を掲載し、収入を得てはどうか。

答・環境課長 現在5種類のゴミ袋があるわけです

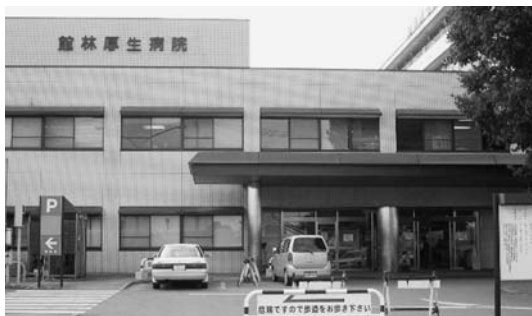
が、全体で72万枚位出ている。一般家庭用としては58万枚位になる。そのうち可燃用ゴミ袋が一番多く、33万枚位出ている状況である。現実に近隣の市町村では広告掲載を行っているというのだが、新潟の長岡あたりで年間200万枚位のゴミ袋に広告掲載を始めたという。いずれにしても、板倉町の33万枚と比較すると広告料がどれくらい入るか、また要綱等も考えなければならぬのでしばらく調査したい。また、町内業者や大きなチェーン店でも現実的には無理のようなことも耳にしている状況である。



町指定のゴミ袋



厚生病院の移転問題と 地域医療に対する考えを問う



地域医療の拠点・館林厚生病院

**厚生病院の副管理者として
考えていることは**

問・厚生病院の移転問題と、この地域医療に対する考え方を一つにしないと、現在抱えているさまざまな問題の解決が図れない。基本的な考えを伺い

たい。

答・町長 平成17年度を事業着手の準備年度として、平成23年度の開院を目標に事業を進めている状況である。建設手法は、従来手法か、PFI手法が最終的な結論には至っていないと認識している。地域医療は最近、医師の確保が非常に難しくなってきたており、厚生病院は他の病院に比べて著しく低い数字になっている。現在の制度等を考え、基本的なことをしっかり押さえて努力していきたい。

問・病院を移転して建てかえるという一つのチャンスですから、財政的にも救急医療のみというようなコンパクトな病院を計画すべきではないのか。

答・町長 病院のあり方はなかなか判断が難しいところである。規模を小さくして、他のものはあまり診ないということでもいいかどうかは相当な決断が必要であり、今後大きな課題として検討、議論をしていきたい。

**岩田流通団地に続く
新たな開発の仕掛けを**

問・第4次総合計画のなかに岩田流通団地的のようなものがうたってある。その辺の考えを聞きたい。

答・町長 国道354号線を延伸させ、岩田同様の流通団地的なものをつくる構想がある。それから板倉、初谷、館林線の沿線に、館林商業集積ゾーンに連動する拠点整備等、

同時に板倉工業団地の拡大整備などを目標としてある程度、手をつけていくことも大事なことを考えている。

**自立を目指した町は
行財政改革が最重要**

問・自立に対して一番考えていることは。

答・町長 当面自立ということではいかざるを得ない状況のなか、財政問題が大きなウエートを占め、その簡単なことではないと思うと同時に、このことをはっきりさせないと自立は難しい。まずその財政面が一番重要である。

問・永久に合併しない行政ではないと思うので、コミュニケーションをどの程度まで町は考えているのか。

答・町長 館林邑楽地域で合併した場合を含め、勉強会を立ち上げようとしたところ、西邑楽地域が合併の方向に向かったため

中座した経緯がある。その後、西邑楽の合併がなくなり、研究についても手がついていない状態である。

**公共施設の管理運営
指定管理者制度の採用は**

問・ゴルフ場の管理、わたらせ自然館、農産物直売所「季菜里」など公共施設への指定管理者制度を採用する考えはあるか。

答・町長 現在町には37の公の施設があり、管理委託をしている施設は総合老人福祉センター、デイサービスセンター、障害者生産活動センター、シルバー人材センター、みつばち学童クラブがある。これらは町の福祉サービスを担う重要な施設であり、十分検討し指定管理者制度へ移行していきたい。これらの施設以外でも検討を重ね、民間活力を導入していく必要があると考えている。



学校の長期休業日を見直した背景 学びの充実、学力向上をめざすものは

長期休業日見直しでの
年間短縮日数は

問・日本人の学力低下が改めて明らかになった今、当町でも学期、休業日を見直した背景はなにか。



今年から授業日数が増えました

答・教育長 平成14年に文部科学省が教育改革の目玉として学校週5日制、それと教科書の内容を厳選し、約3割ほど減らしてきている。当町では現行制度のもと、学校での学習と自主学习である家庭

学習を合わせた学力向上に向けたプログラムを作成し進めてきた。一方、発展的学習も含め、少し余裕をもってきちんと指導できるよう今年度から5日間休業日を短縮した。

問・14年からの学校5日制によるゆとり教育と、それ以前の詰め込み教育とでは子供達にどのような変化が生まれたか。

答・教育長 家庭においては地域活動による子ども会、青少推など様々な団体に支えられ対応頂いている。心配された学力は極端に下がっているとは判断していない。

短縮して生み出された
5日間の活用方法は

問・見直しされた5日間の短

縮を今後どのように活用していくのか。

答・教育長 基本的には学校独自の使い方に任せますが、例えば学校行事に使うのではなく、教科書の内容をきちんと時間をかけ、きめ細かに教えられ

ることにあてていきたいと考えている。

問・町単独で雇用した職員による単独少人数学級を置く考えは。

答・教育長 町単独雇用教員2名、また県の少人数指導のための教員5名が配置され、これらをつまたく活用して行っている。

問・不登校や引きこもり、あるいはやる気を失った子供が増えているようだがこれらの対応は。

答・教育長 小学校で不登校と認定された子供はいな



きめ細かな授業が
求められている

い。中学校で7名いる。

具体策としては、専門のスクールカウンセラーを板倉中学校に配置し、相談員が家庭に向く等、総力を挙げ学校全体で取り組んでいる。

問・教員の指導力向上をどのようにやっているか。

答・教育長 県で実施する研修への参加の他、日常的な校内での研修として子供達にきちんとわかる授業をしているかどうか等、管理者によるチェックを2年前から実施し意識の向上を図っている。

問・学校評議員制度あるいは学校運営協議会の活動や情報発信をどのようにやっているのか。

アスベスト問題
公共施設への影響は

答・教育長 学校長が学校運営の基本的な考え方、計画等を評議員に説明し、これに対し色々な意見を提言することがこの制度である。今後も積極的に活用していきたい。情報等は学校便りまたはクラス便りを使って広く公表している。運営協議会は現在設置していないが組織を含め検討したい。

問・アスベストの調査、分析を進めるといふことだが、町での使用状況は。

答・総務課長 町内には約40箇所の施設がある。第一段階として小中学校あるいは公民館を実施し、町民の利用度の高い施設から順次調査を進めていきたい。またアスベストの危険等については広報紙によりPRし徹底を図っていききたい。



例会 定議 9月 岩田流通団地造成工事、来年3月完了 来年8月には操業開始

岩田流通団地の進捗状況は

問・財政を豊かにするため、誰もが早く操業されることを期待している。そこで前回は質問した岩田流通団地事業のその後の進捗状況はどうなっているのか。

答・町長 地権者全員から開発同意が得られ、県との開発許可申請の事前打ち合せも整った。10月の中旬には申請書を提出する予定である。また、農地転用許可申請は、9月中旬には申請書を提出できるところまでできた。農地転用及び開発許可がおりるまで約2ヶ月かかり、順調にいけば11月の末には許可されるものと思っ

ている。その後造成工事を発注し、平成18年3

月までには仕上げたい。企業側から粗造成で良いとのことなので、経費をかけずに短期間で造成を完了したい。

進出企業は5社

問・現時点で申込されている企業は何社あるのか。

答・町長 誘致をお願いしている企業は5社ほどである。まだ確定でないため、企業名は控えたい。業種は食品や弱電関係、さらに日用品が中心の雑貨関係の5社に絞っている。

分譲の方法は オーダーメイド方式

問・分譲方法はどのように考えているのか。

答・町長 オーダーメイド方

式で、造成が完了した時点で進出企業がほぼ決定の状態にもつていきたい。町土地開発公社が全ての土地の分譲を行い、流通企業1社が全ての土地を買って、建物を建築し進出企業を受け入れる方法であり、最善の方法と思っている。

問・事業の開始時期はいつ頃か。また、従業員の必要人員はどのくらいか。

答・町長 各企業の操業開始時期は造成工事が完了してから分譲を受け、突貫工事で建物を建て、早ければ7月、遅くとも8月には操業できるよう頑張っていきたいと聞いている。また従業員につい

従業員は500人超を期待

ては500名ということであるが、若干増えることを期待している。

問・人の確保のことで協力要請はあったか。

答・企画財政課長 各打合せの中では、町に人材を出る限り集めてほしい旨の要請を受けた。

規則・規程の整備、条例改正等にあわせてデータベース

問・規則・規程の整備状況はどうなっているのか。

答・総務課長 町の例規集については、データベース化を進めており、パソコンに取り込んでいる。条例・規則・規程・要綱など400近い数になる。これらについては、町民に直接関係のあるもの等を重点的にデータベース化を進めてきた。現在は、法改正あるいは

条例改正等といったものにあわせて規程や要綱についてもデータベース化している。

問・自立を目指したとき、本町にあった簡素な規程等にできないか。

答・総務課長 現状では全部見直すことは非常に困難である。



流通団地の期待は大きい



昭和52年以來の線引き（市街化区域と調整区域） 板倉財政を考えて見直すべきでは

農地防災事業で創設される
遊水池設定協議の会合は

問・東毛農地防災事業における遊水池の設定協議書について伺いたい。



大箇野サイフォン

答・町長 国営総合農地防災事業で、町内に造成される遊水池については、南地区の大箇野川幹線遊水池2万トン、平成20年実施である。もう一つ、北地区に予定されている仲

伊谷田承水溝流域に造成される仲伊谷田遊水池8万トンが計画されている。実施時期は決っていない。

大箇野川サイフォンは
建築後80年になるが

問・谷田川に設置されている大箇野川サイフォン、鉄筋コンクリートで昭和3年に完成されている。この鉄筋コンクリートづくりの地中サイフォンは、工業規格のなかで耐用年数はどのくらいとみているか。

答・町長 先輩たちが、大箇野地区の排水を邑楽東部第2排水機場に導入するために、大正15年から昭和5年までの県営邑楽東部用排水改良事業によつ

て、大箇野川サイフォンはつくられた。現在の同サイフォンは、昭和46年に改築され、35年が経過している。大箇野川及び大箇野サイフォンの排水能力や構造上の耐久性について、国が平成11年度に調査、検証している。その結果、構造上及び強度については何ら支障ないという結論に達している。

農地・宅地・工業用地の
混在化が社会問題ではないか

問・農村集落内の既存宅地は、都市計画用途地域の分類の中で、どこに属しているのか。

答・都市開発課長 昭和43年に都市計画法の改正に伴い、板倉も昭和48年3月

に館林都市計画区域の指定を受け、52年8月31日市街化区域と市街化調整区域に線引きをした。農村集落内の既存宅地は、市街化調整区域で無指定である。

問・北地区、南地区は農業地域だから、都市計画法の線引きの中で市街化区域から外したのか。今後、住宅用地、工業用地等への転用に向けて線引きを見直す考えはないか。

答・助役 昭和52年、館林・板倉・明和・千代田・邑楽までを館林都市計画区域ということで都市計画法に基づいて線引きされた。板倉単独では線引きできない。その当時、板倉については、旧354

沿線の岩田地区から役場周辺までの一帯250ヘクタール程度が市街化区域、それ以外はすべて市街化調整区域と指定された。市街化区域指定の基準は人口密度1ヘクター

ル当り40人以上となっている。当時、北・南地区だけでなく東地区も市街化区域の対象に入ることではできなかった。今後、10年～15年の間に板倉町がある区域を、ある整備手法で開発していくのであれば、市街化区域になることもある。

問・既存宅地と板倉ニュータウンのような宅地は、建築基準法適用に際した相違点はあるのか。

答・都市開発課長 既存宅地と転用宅地の建築基準法適用上の相違点ですが、既存宅地の制限は比較的緩く、転用宅地は厳しいということがある。既存宅地とは、宅地として認定されるだけの要素をもった土地、または何らかの形の宅地であった土地である。それらを開発する際に、色々条件はあるが救済しようとする制度である。



大きなイベント時、駐車場が足りない 中央公園周辺の環境整備を早急に！

中央公園広場

芝の植え替え整備後
駐車場として利用するのか

問・板倉中央公園の東側広場に芝を植え替えて整備したが、どれくらいの費用がかかっているのか。

答・都市開発課長 地盤の沈下した一部の場所への盛り土、公園内の樹木の剪定、伐採等を実施。芝の張り替えに約480万円、樹木の剪定に約70万円、合計550万円で実施した。この事業は全額県の補助金である。

問・グラントゴルフやサッカーを含めた総合的な球技をする場合、芝が平らになっていないところがある。今後もまだ芝の植え付け等の補修を考えているのか。

答・都市開発課長 神社周辺

問・芝生広場から雷電神社に通じる歩道や、池の周りにも草が生い茂り見苦しい。神社周辺の整備についてはどう考えているのか。

答・町長 さまざまな人たちがいるんなスポーツ等を通して盛んに利用している。今回、芝の張り替えも行ったので極力、車を入れないような方向で考えていきたい。

問・せつかくこのように整備した公園を、また駐車場として使用してしまうのか。

答・都市開発課長 まだ芝の養成期間等も必要な部分があると思うが、場所によつては様子をみながらできる範囲で整備していきたい。

問・大きなイベントに
対応できる駐車場の整備を

答・企画財政課長 まだ芝の養成期間等も必要な部分があると思うが、場所によつては様子をみながらできる範囲で整備していきたい。

を含めていると整備構想を進めており、関係者と調整している。今年度中に駐車場を含めた構想的なものを示したい。

大きなイベントに 対応できる駐車場の整備を

問・町の大きな行事とイベントがあるときは、かなり車が混雑している。中央公園周辺の駐車場整備をどう考えているか。

答・企画財政課長 桜トイレの東側の町有地、中学校西側水道施設のある土地利用を考えている。また借用できる土地があれば検討したい。

板倉中学校周辺の 環境整備と体育館整備計画は



木々で覆いつくされている公園？

問・中央公民館北側の堀は、環境面からも整備が必要と思われるか。

答・企画財政課長 炭による水質浄化、水路の補修を若干しているが非常に厳しい状況にあるので、ひとつの課題と受け止めている。

問・板倉中学校の南側、テニスコートのさらに南にある公園らしき跡地は何なのか。

答・企画財政課長 公園の一部であるわけだが、実際には低木とヒマラヤスギが植えられており、人が入れるような状態ではないと認識している。

問・板倉中学校体育館南側の町有地の面積はどのくらいあるのか。

答・企画財政課長 2,000平米程度ある。

問・駐車場として整備できないか。

答・企画財政課長 2,000平米程度ある。

答・町長 テニスコートのところ、さらに向かい側を含め4,000平米ある。どう整備したらよいか早急に検討したい。

問・板倉中学校体育館はすでに40年以上経っているが付帯設備等を含め、今後の整備計画の考えは。

答・教育長 昭和46年に建設され、現在危険性のあるところを部分改修して使っている。トイレについては、通常問題ないが大勢の人が使用すると溢れるなどの問題が生じている。中学校体育館と町民体育館との関連のなかで、どのように整合性をもつか、厳しい財政のなかでの今後の大きな検討課題と考えている。

問・将来、総合体育館の建設の可能性はあるか。

答・助役 現在の中央公園の一部に単発で体育館を建設し、総合公園として利用できないか、今後の課題として研究していきたい。



町民サービス第一に 全職員が身につけ、即実践を！

新規分譲への取組みは

問・ニュータウン新規分譲地

販売促進にあたっての P R 活動や付加価値づくりについて町はどう取組んでいくのか。また企業局との協力体制についてはどうか。

答・町長 新規分譲については東武線各駅へのポスター等を掲載し、積極的に P R をしている。また、



造成の進むニュータウン新規分譲地

コスモスまつりへの来場者、揚舟ツアーや季楽里の来場者にも、ニュータウンに足を運んでもらえるよう新規分譲地を含め、ニュータウンの魅力

を効果的に P R していくことを考えている。企業局との協力体制では、新規分譲の P R チラシを販売センターを中心として県内周辺市町村、栃木、茨城、埼玉及び東京と、いった広範囲に約 65,000 枚のポスティングや駅頭でのティッシュ配布等、P R 活動を企業局とともに実施することを考えている。まずは、先行予約分譲 9 区画の完売を目指したい。

問・既存の分譲地についての対応はどうするのか。
答・都市開発課長 残区画に

ついても環境整備、価格も含め今後、県と協議していきたい。

次世代育成支援行動計画の取組み状況は

問・次世代育成支援行動計画において、平成 17 年度調査検討した施策の取組み状況について伺いたい。

答・町長 施設整備関係では保育園を統合し、ニュータウン区域内に保育園を新設する計画であるが、議員協議会等に計画概要を示せるよう進めている。児童虐待防止関係は、東部児童相談所と協議し年内の開催を目標としている。子育て情報はその後、次世代育成支援協議会を設置し実践したい。
問・保育園の統合を進めてい

く上での基本的な考え方、問題視されている点は何か。

答・福祉課長 保育園統合整備の関係を担当レベル、ワーキンググループ等で検討し議員協議会へ早急に示すことができるよう努力したい。

職員教育の充実 窓口サービスの対応は

問・電話の対応や窓口の対応のマナーが悪いと指摘されているようだが、町では職員の基本的教育はどうしているのか。

答・町長 新規採用の職員研修や主任、係長、課長職等階層別に行っている。接遇的な面も含め今後、職員研修にも力を注ぎたい。
(意見) 毎年ニュータウンに税金を 3 億から 5 億もつぎこんでいる現状では町の財政が破綻しかねない。これまで以上に企業局の英断を促し、取り組



役場職員のマナーは？

むことが急務。また、保育園統合計画は、毎年 8,000 万円もの経費節約ということでは早急に進めるべきである。何事も町民第一に考え、町民の満足度を向上させることを目的とし、達成するために何をすべきか、何をしなければならぬかは私たちに課せられた最大のテーマであり、やらなくてはならない大切なことである。行政の良し悪しも職員の「やる気」で決まるのだと思う。安心安全の住みよい板倉町を目指して即時実践でいきな

【1. 一般会計】

歳入総額 60億3,763万2,379円
 歳出総額 55億3,721万2,500円
 差引残額 5億0,041万9,879円

【2. 老人保健特別会計】

歳入総額 13億5,301万1,591円
 歳出総額 13億2,149万2,436円
 差引残額 3,151万9,155円

【3. 国民健康保険特別会計】

歳入総額 16億2,937万5,330円
 歳出総額 15億2,081万7,971円
 差引残額 1億0,855万7,359円

【4. 介護保険特別会計】

歳入総額 6億6,265万0,617円
 歳出総額 6億4,785万3,331円
 差引残額 1,479万7,286円

【5. 下水道事業特別会計】

歳入総額 3億3,745万9,060円
 歳出総額 3億1,928万6,277円
 差引残額 1,817万2,783円

【6. 水道事業会計】

収益的収入 3億4,793万7,599円
 収益的支出 3億5,151万0,401円
 資本的収入 6,726万6,750円
 資本的収益 2億2,891万2,820円

板倉町の

使ったお金は？

(一般会計)

55億3,721万2,500円

でした

決算審査意見書

【審査期日 平成17年8月23日 監査委員 塩田兼男 川田安司】

総括的意見 平成16年度においては、一般会計及び特別会計を通じて、決算はその計数に誤りがなく帳簿、証憑書類も整備されており、会計経理は適切であります。また、総体としても、財政も健全に運営されており、有効かつ適切な予算の執行によって、町民福祉の向上と地域社会の発展に努力されており、行政目的が大方達成されたものと評価いたします。

今後、地方分権、行財政改革を推進していくうえで、これらの趣旨を十分認識し健全な財政運営の堅持になお一層の努力を期待するものであります。

9/20最終日

平成16年度
 決算（一般会計・特別会計）
 認定しました

監査委員の意見書と共に町長から提出された、平成16年度一般会計及び特別会計（地方自治法233条）決算について審議し、全会一致で可決・認定しました。

一般会計 主な質疑

Q 根岸（昭）議員

決算の委託料をみると改善の成果が見られない。公園の清掃料等、職員でもできるようなことがなされていないようだ。

A 総務課長

今後全面的に委託料の見直しをし、出来るものはなるべく職員対応で実施したい。

Q 野中議員

滞納繰越し分を含め約1億2,300万円余の未済額がある。町財政の厳しいなか、公正を期する意味でも納税指導と滞納整理が必要では。

A 税務課長

9月から職員5人1組で滞納整理を実施する。昨年度は360件を訪問し、2,84

Q 荻野議員

4万円余の実績であった。今後も鋭意努力していきたい。板倉ゴルフ場の利用者も年々減少し、指定管理者制度になると聞くがどうか。

A 企画財政課長

指定管理者制度に従い民間に運営委託するものだと思う。うまく功を奏し入場者数が増えれば町に入る利用税も増加していけばありがたい。

Q 石山（甚）議員

省エネルギービジョン策定事業ではそれなりのまとまりができたようだが、町民に対しての指導やお願いの方法は。

A 環境課長

報告書ができ、5月町広報紙と一緒に「省エネタウンいたくら」を每户配布した。また広報の一部のなかで少し

つ周知していきたい。

Q 小島議員

直売所季楽里の食堂部門は利益が出るような雰囲気がない。官から民へ事業が移る時代のなか、自立が遠いような気がしてならない。

A 産業振興課長

従来、特産品加工組合には町が係わってきたこともあり、ひとりだちできないのが現実である。これから相談しながら本当の経営が出来るような方向を探していきたい。

Q 青木(秀)議員

公有財産購入費2,730万円が不用となった内容は。

A 産業振興課長

これは季楽里の用地費ですが、譲渡税の改正により100万円の特別控除がなくなりました。そのため先送りした。公有地拡大推進に関する法律(公拡法)で、17年度中に取得の方向で進めている。

Q 宇治川議員

内郷土地改良区事業費2,000万円余の内、事務負担金800万円は大きい数字である。その内容は。

A 産業振興課長

町と邑楽土地改良区協定のことで、内郷土地改良区を立ち上げる際に職員の派遣協定を

結んでいる。過去板倉川北部土地改良事業を成功に終わらせた職員の給与と等である。

Q 石山(徳)議員

都市計画基本図作成業務委託料1,500万円が決算されてはいるが、その作成内容と原図はあるのか。

A 都市開発課長

都市計画区域に指定されている地域は2500分の1の地形図を備える必要がある。概ね5年に1度の修正があり今回実施した。図面は全体で26シートあつて500部作成した。

Q 黒野議員

16年度は、小学校運動会と合わせ実施されていた敬老の集い時の記念品代等が計上されていたが、17年度はゼロだったのか。さらに来年度も今回と同じようなスタイルで考えているのか。

A 福祉課長

17年度敬老会予算は予算査定の中で削減され、一切計上されていない。18年度予算はこれから予算査定等もあり、関係課等十分検討したい。

Q 秋山議員

奨学資金貸与事業の貸付け状況、返済状況は。
A 教育委員会事務局長

これまで137名に貸付け、16年度は月額4万円で20名に貸付けしている。現在、42名が返済中である。保証人2名が必要となる。

Q 江田議員

桜つつみモデル事業での16年度内容は。またこれから何年続くのか。

A 建設課長

蛭田沼の北側にソメイヨシノ20本を植栽。423・17平米を用地費として買収した。物件補償1件。藤の木橋に向け、あと5年くらいを要して完成させたい。

Q 市川議員

不納欠損の理由と基準、滞納者と滞納額の状況は。

A 税務課長

どうしても払えない状態、つまり所在不明者33件、外国人出国9件、生活困窮者93名、これら683万円が欠損にならざるを得なかった。滞納者が623名いる内、上位15名で6,500万円余の滞納額。52・87%を占めている。

老人保健特別会計 主な質疑

Q 根岸(昭)議員

国はどうかであるとうと、板倉町が日本で初めて高齢化というのは70歳以上と宣言したら

どうか。老人医療も75歳以上に支給すると。町長の考えは。

A 町長

最近いろんな制度が変わりつつある。当町に限らず全国的に見直しの時期にきていると思うが、今どうかと言われるても即答しかねる。

Q 青木(秀)議員

高齢者保険が2008年くらいから導入されると聞くが高齢者も保険税を納めるようになるのか。

A 町民生活課長

来年度医療改革制度が進められ、老人保健制度を無くし高齢者医療制度を創設する動きのようだ。今の1割負担が2割、3割負担となり保険税も徴収するようであるが、まだはつきりしない。

国民健康保険特別会計 主な質疑

Q 川田議員

寿命が延びたにもかかわらず、健康年齢が延びていない。差があればあるほど医療費、介護費はかかるので、筋トレのような簡単体操を取り入れはどうか。

A 町民生活課長

国保の一番の課題は医療費をいかに抑えるかである。介護予防とか生活習慣病の対応

として筋トレ、リハビリ、体操などを研究し取り入れたいと思っている。

下水道事業特別会計 主な質疑

Q 根岸(昭)議員

下水道事業を採算ベースに乗せるために、赤字事業をいつまで続けるのか。これ以上広げず、すべてやり直したらどうか。

A 上下水道課長

約2,000世帯の入居者が要だ。今600世帯くらいだからあと3・3倍ほどになる。ニュータウン朝日野区画を売り出しても間に合わない。

A 町長

当然状況が変わって来ているので町でもいろんな見直し作業を行っているが、まだ結論は出ていない。

Q 小島議員

せっかく出来た下水道の処理場なのでそれを利用し、板倉川の水質浄化方法を考え有効利用してはどうか。

A 町長

驚きの提言であるが、メカニズムまた法的関連等を研究してみたい。



スピードと信頼の農産物直売所



豊富な農産物が並ぶ「からり」

〔研修先〕
・徳島県上勝町
・愛媛県内子町

若者の定住とサラリーマンに負けない農業を目標に、町が主体となり5つの会社を設立。E・Uターナーの定住に専心している。その第3セクターの一つ(株)いろどりは、

「生涯現役」の町となった。注文は町の防災無線を活用して全会員に流され、簡単操作の専用パソコン配備で、素早い出荷と突然の注文にも対

松山市の南西40kmの山間地、内子町は今年1月に3町が合併した21,000人の町。昭和57年から観光農業を本格化させ、直売所「からり」を中心に農村体験施設・加工所・レストラン・研修施設等、周辺整備に16億円余の事業費を投入した垂涎(すいゑん)の施設を配している。ITを活用した農業

両町ともIT有効利用でのスピードと信頼の町を売りにしていた。
(委員長 江田音吉 記)

市町村合併&学力低下問題



自立を歩む那智勝浦町にて

〔研修先〕
・和歌山県那智勝浦町
・和歌山県新宮市

浦町は、日本最南端和歌山県の南東に位置し、人口約19,000人、面積は板倉町の4倍程度、漁業と観光の町で太地町との合併不成立を経て自立の道を選択した。主な特産品である鮪の水揚げは後継者不足もあって、年々減少傾向にある。ユネスコの世界

あり、保育所の統廃合や窓口業務の郵便局委託。各種団体

新宮市は全国に先駆け、小中学校の長期休業日の短縮実

としていた。
(委員長 小島昭男 記)

各常任委員会研修レポート

自主独立を選択した「那智勝浦町」、長期休業日短縮で学力向上を目指す新宮市

邑楽・館林地域での市町村合併への取り組みは足踏み状態である。

遺産に登録された熊野古道は観光資源として期待され、町づくりのポイントになってい

への補助金削減や廃止。老人保健事業による各種健診の実施回数削減や廃止。県外への視察研修は当面廃止。指定管理者制度を採用し、公園・保育所・福祉施設など、外部委

施をいち早く取り入れた先進地である。学力低下を懸念する文部科学省や自治体などが追従し、今や板倉町を含め全国で取り組まれている。

今般の研修先である那智勝浦町は、日本最南端和歌山県の南東に位置し、人口約19,000人、面積は板倉町の4倍程度、漁業と観光の町で太地町との合併不成立を経て自立の道を選択した。主な特産品である鮪の水揚げは後継者不足もあって、年々減少傾向にある。ユネスコの世界

戦中で、従業員600人の内400人をリストラしたホテルもあるという。

避けられない。

過疎地での教育水準の確保は極めて難しく、市単独雇用の学校支援職員を配置するなど、地域参加型の学校運営を推進している。学校の見直しや家庭教育の重要性を課題としていた。

自立を歩む那智勝浦町にて

こうした状況下での自立であり、保育所の統廃合や窓口業務の郵便局委託。各種団体

新宮市は全国に先駆け、小中学校の長期休業日の短縮実

としていた。
(委員長 小島昭男 記)

直売所と生産者を結ぶ情報システムの充実。2つの町の姿

上勝町は徳島市の南西40kmの山間地、人口2,100人。過疎と高齢化率44%と進行するなか、独自の発想で注目を浴びている元気な町である。

葉っぱ産業として四季折々の葉や花などを全国の料亭や市場に出荷している。62~92歳まで177名の老人が登録し、中には1千万円を売り上げる人もいる。指先仕事のため健康維持増進に奏功し、寝たきり老人は2人だけという

松山市の南西40kmの山間地、内子町は今年1月に3町が合併した21,000人の町。昭和57年から観光農業を本格化させ、直売所「からり」を中心に農村体験施設・加工所・レストラン・研修施設等、周辺整備に16億円余の事業費を投入した垂涎(すいゑん)の施設を配している。ITを活用した農業

情報連絡・販売管理システムを結んだ「からりネット」を構築し、レジと農家が直結している。14年度からは携帯電話やパソコンへの販売情報配信等で畑にしながらの販売状況チェックや、店内バーコードで生産者の顔から生産履歴まで確認できる。

四国一の小さな町もユニークな事業で活性化

葉っぱ産業として四季折々の葉や花などを全国の料亭や市場に出荷している。62~92歳まで177名の老人が登録し、中には1千万円を売り上げる人もいる。指先仕事のため健康維持増進に奏功し、寝たきり老人は2人だけという

松山市の南西40kmの山間地、内子町は今年1月に3町が合併した21,000人の町。昭和57年から観光農業を本格化させ、直売所「からり」を中心に農村体験施設・加工所・レストラン・研修施設等、周辺整備に16億円余の事業費を投入した垂涎(すいゑん)の施設を配している。ITを活用した農業

情報連絡・販売管理システムを結んだ「からりネット」を構築し、レジと農家が直結している。14年度からは携帯電話やパソコンへの販売情報配信等で畑にしながらの販売状況チェックや、店内バーコードで生産者の顔から生産履歴まで確認できる。

若者の定住とサラリーマンに負けない農業を目標に、町が主体となり5つの会社を設立。E・Uターナーの定住に専心している。その第3セクターの一つ(株)いろどりは、

「生涯現役」の町となった。注文は町の防災無線を活用して全会員に流され、簡単操作の専用パソコン配備で、素早い出荷と突然の注文にも対

松山市の南西40kmの山間地、内子町は今年1月に3町が合併した21,000人の町。昭和57年から観光農業を本格化させ、直売所「からり」を中心に農村体験施設・加工所・レストラン・研修施設等、周辺整備に16億円余の事業費を投入した垂涎(すいゑん)の施設を配している。ITを活用した農業

両町ともIT有効利用でのスピードと信頼の町を売りにしていた。
(委員長 江田音吉 記)

若者の定住とサラリーマンに負けない農業を目標に、町が主体となり5つの会社を設立。E・Uターナーの定住に専心している。その第3セクターの一つ(株)いろどりは、

「生涯現役」の町となった。注文は町の防災無線を活用して全会員に流され、簡単操作の専用パソコン配備で、素早い出荷と突然の注文にも対

松山市の南西40kmの山間地、内子町は今年1月に3町が合併した21,000人の町。昭和57年から観光農業を本格化させ、直売所「からり」を中心に農村体験施設・加工所・レストラン・研修施設等、周辺整備に16億円余の事業費を投入した垂涎(すいゑん)の施設を配している。ITを活用した農業

両町ともIT有効利用でのスピードと信頼の町を売りにしていた。
(委員長 江田音吉 記)

若者の定住とサラリーマンに負けない農業を目標に、町が主体となり5つの会社を設立。E・Uターナーの定住に専心している。その第3セクターの一つ(株)いろどりは、

「生涯現役」の町となった。注文は町の防災無線を活用して全会員に流され、簡単操作の専用パソコン配備で、素早い出荷と突然の注文にも対

松山市の南西40kmの山間地、内子町は今年1月に3町が合併した21,000人の町。昭和57年から観光農業を本格化させ、直売所「からり」を中心に農村体験施設・加工所・レストラン・研修施設等、周辺整備に16億円余の事業費を投入した垂涎(すいゑん)の施設を配している。ITを活用した農業

両町ともIT有効利用でのスピードと信頼の町を売りにしていた。
(委員長 江田音吉 記)

若者の定住とサラリーマンに負けない農業を目標に、町が主体となり5つの会社を設立。E・Uターナーの定住に専心している。その第3セクターの一つ(株)いろどりは、

「生涯現役」の町となった。注文は町の防災無線を活用して全会員に流され、簡単操作の専用パソコン配備で、素早い出荷と突然の注文にも対

松山市の南西40kmの山間地、内子町は今年1月に3町が合併した21,000人の町。昭和57年から観光農業を本格化させ、直売所「からり」を中心に農村体験施設・加工所・レストラン・研修施設等、周辺整備に16億円余の事業費を投入した垂涎(すいゑん)の施設を配している。ITを活用した農業

両町ともIT有効利用でのスピードと信頼の町を売りにしていた。
(委員長 江田音吉 記)

若者の定住とサラリーマンに負けない農業を目標に、町が主体となり5つの会社を設立。E・Uターナーの定住に専心している。その第3セクターの一つ(株)いろどりは、

「生涯現役」の町となった。注文は町の防災無線を活用して全会員に流され、簡単操作の専用パソコン配備で、素早い出荷と突然の注文にも対

松山市の南西40kmの山間地、内子町は今年1月に3町が合併した21,000人の町。昭和57年から観光農業を本格化させ、直売所「からり」を中心に農村体験施設・加工所・レストラン・研修施設等、周辺整備に16億円余の事業費を投入した垂涎(すいゑん)の施設を配している。ITを活用した農業

両町ともIT有効利用でのスピードと信頼の町を売りにしていた。
(委員長 江田音吉 記)

国・県へ意見書を提出

意見書

意見書を地方自治法第99条（意見書を国会または関係行政庁に提出できる）に基づき、政府関係機関へ提出しました。

「自治体病院における医師の確保を求める意見書」

（要旨）自治体病院は地域医療確保のため、大きな財政負担を背負いながら住民の生命を守ることを優先し困難のなかで運営に努力しているところである。しかし医師の確保は厳しい状況にあり、特に産婦人科医師及び小児科医師が病院から引き上げられる現象が最近顕著である。地方の住民が医療格差に苦しむ事態は国の衰亡につながると思料する。よって、国・県は自治体病院における医師の確保について、少子化対策の観点からも早急に適切な措置を講じられるよう要望する。

トピックス ~板高生が稲刈りに挑戦~

体験学習



県立板倉高校の2年生（校外体験学習農業班）による稲刈りが9月30日に行われました。町議会板倉高校対策特別委員会を中心とした農業指導員が、稲刈り用の鎌の使い方や稲の束ね方を直接指導、生徒はいきいきと作業に取り組みました。農業も機械化が進み、作物を大切に栽培し、収穫を得る喜びが薄らいでいる昨今、生徒は体験活動を通して食生活のありがたさを実感できたことと思います。

本に親しむ習慣を

議長 古橋泰治

議長室エッセイ

木犀が香り、高い空の下に咲く秋桜。時折その花を揺らして野分が吹き抜ける。秋は美しい日本語が似合う季節である。「古池や蛙飛び込む水の音」芭蕉の句である。最近の新聞記事「かわずって何」という見出しで、蛙をカエルのことと正しく答えた大学生は65%だったという。近頃の日本語の乱れや国語力の低下が指摘され、国語教育の強化をという意見が多いが、それ以前にもっと本に親しむ指導が望まれる。携帯、テレビ、パソコン等映像中心の時代になって、文字に接する機会が少なくなっている。昭和前半生れの私達の時代、少年の頃「宝島」「ロビンソン漂流記」あゝ無情等、青年期になれば漱石、藤村、康成、そしてヘッセ、ローラン、トルストイ等必読書が続く。要は本を読むことで国語力は自然に身に付くもの。小さい頃から本に親しむ習慣をつける指導が大切ではないだろうか。自分も秋の夜長、しばらくツン読になっている本を開いてみよう。



丸岡町で研修する委員

[研修先]

- ・石川県輪島市
- ・福井県丸岡町

美しい自然と伝統文化の息づく輪島市の環境整備、丸岡町の幼保園（ようほえん）

輪島市の新しい空の玄関、能登空港の開港で羽田〜輪島間が1時間と短縮され、首都圏との行き来が容易になった。

自然や環境が調和した輪島の新しいまちづくり

古くから朝市の賑わいと漆工芸の産地である輪島市では「住んで楽しく、訪ねてうれし、人が行き交う賑わいの町」を基本コンセプトにエコロジカルなまちづくりを重要視し

市の再生に取り組んでいる。

特に観光地のため事業系生ゴミの減量化・リサイクルの推進を図り、道路沿線7箇所にフラワーロード事業として花の植栽、旧埋立処分場は約30万本が咲くヒマワリ園に変貌した。

朝市通りへ向かう街路を活性化軸と位置づけ、住民が主体の「輪風まちづくり」協定に基づき、輪島らしい街並みの再生と市街地の回遊性の向

上を目的に周辺環境整備事業が行われていた。

幼稚園教育と保育園保育利点を兼ね備えた施設

丸岡町では、幼稚園児と保育園児を一緒に活動させることができる構造改革特区の認定を受け、0歳児から就学までの乳幼児を保育・教育する総合的保育施設として、丸岡町独自の公立「幼保園」が平成15年度から開設された。働く女性が多い土地柄である

が、町立の幼稚園は5歳児だけの入園。保育園では4歳児までのため、子どもが5歳になると仕事を辞めざるを得ない母親もいたという。幼保一体化を進めた担当者は、制度上の課題もあるが、保護者からは幼保園で同じ保育・教育が受けられると評価されている」と結んだ。

当町でも保育園と幼稚園の統合を一日も早く望みたい。（委員長 秋山豊子 記）

高

～受け皿となるような施設を～
大字西岡新田 塩野夏江さん
～ 齢化社会に向けて福祉の充実を



わが国の65歳以上の人口は今年初めて総人口の2割に達したそうです。正に高齢社会。少子化とも相俟って福祉の重

要性は益々拡大していくのではないのでしょうか。それと平行的に高齢者自身も『自立』を目指すことも大事ではないかと考えます。そこで、受け皿となるような高齢者専用の総合娯楽及びカルチャー施設の存在を望みます。例えば、病院・金融機関・商店・レス・トランやカフェ・パソコン教

室・図書室等々、それらが一箇所に集結して、そこへ行けば大抵の用は済ませられ生涯学習の役割も担う。しかも申込み手続きは一切なく個人の生活スタイルに合わせて自由に利用可能。高齢者の笑顔が溢れ心身共に豊かな老後を送れるような町づくりを切にお願いしたいです。

人

～板倉町に住んで気付いたこと～
大字岩田 三木田雄起さん
～ が集まるふれあいの町に



板倉町に住み始めて3年が経ち、近所の方々や皆様方とふれ合うことが出来て、充実した日々を過ごしています。

ただ、気付いた点が何点かあります。子供からお年寄りまでの方が集える公園や、施設が少ないことです。コスモス祭りや揚舟、花火大会等、季節によっては人が集まり町がにぎやかになります。それ以外では、静かな町という印象があります。そこで遊具が整った大き

な公園や、スポーツが出来る施設を作ってはいかがでしょうか。交通の便も良い町なのだから、休日ともなれば地元の方々、他県の方々も一年を通して人が集まりふれ合いの多い町になると思います。板倉町の昔からの文化を守りつつ、新しいものをどんどん取り入れてもらいたい

編集後記

9月11日の衆議院選、小泉マジックで自民圧勝。昨日までの同志を冷酷・非情に抹殺する小泉的政治手法に追隨する側近達。しかも郵政民営化に反対した筈の国会議員たる者が続々と信念を捨て、雪崩を打って賛成派に転向している。大政翼賛会の政治の再現かと心配する。民主主義崩壊の予兆とならねばと気懸かりである。あのヒトラーもドイツ国民の熱狂的な支持で選挙という民主的手続きを経て独裁者となっていたのである。人間は、目先の利益、欲望に狂わされて、ナチスドイツや戦前の日本のような悲惨な社会をつくり出すこともある。歴史は繰り返すの諺の如く同じ過ちを犯してきている。民主主義崩壊への心配が、心配で終わることを願うのみである。(青木秀夫記)

『私たちが傍聴しました』

だれでも簡単にできます
“議会傍聴”

9月の定例会を多くの方が傍聴されました(写真は女性あどばんすの皆さん)。議会当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会(12月議会)は12月8日を予定しています。傍聴のお問い合わせは議会事務局 電話82-1111 内線141番までお気軽にお電話ください。

